

第3回懇談会議論のポイントのまとめ

1 「協働事業実施状況のデータについて」

《主な意見》

- ・ 区の報告書のデータは事業数で分類したものであるため、誤解を招きやすい。また、活動実感とも異なるので、区民には示さない方がよい。



《修正の方向性》

- ・ 報告書のデータは全体の傾向を把握し、議論のたたき台にするものであることか、「協働事業に関する調査」の結果の詳細なデータは掲載しない。

2 「協働事業の成果について」

《主な意見》

- ・ 協働で振り返るといふ観点について議論すべき。
- ・ 協働で実施後に、住民の満足度の質的な成果を評価すべき。目的に照らし合わせた成果と、波及的な効果が成果として考えられる。
- ・ 成果は協働のメリットとした方がわかりやすい。
- ・ 区側で示した成果と概ね同意見である。



《修正の方向性》

- ・ 第3章「協働を進めるために」の中に「協働事業評価制度の創設」の項目を加える
- ・ 協働事業の成果については、「協働の効果」の項目を設け整理する。

3 「今後の取り組みについて」

(1) 《主な意見》：「区として必要な体制を整備する」について

- ・ 協働の総合調整組織が必要である。
- ・ ホームページを整備すべき。
- ・ 区民の意識改革の必要性を入れるべき。
- ・ 職員の意識改革と区民の意識を変えるためには、地道な取り組みが必要である。



《修正の方向性》

- ・ 「協働の総合調整組織が必要である」、「ホームページを整備すべき」については、第3章「協働を進めるために」の中の「総合調整組織の設置」の項目で、その趣旨を反映する。
- ・ 「区民の意識改革の必要性」については、第3章の中の「協働事業についての普及啓発」の項目で、その趣旨を反映する。
- ・ 「職員の意識改革」については、第3章の中の「職員向けのガイドブックの発行、研修の実施」の項目で、その趣旨を反映する。

(2) 《主な意見》：「協働の主体がいきいきと活動できる環境を整備する」について

- ・ 町会の運営者への研修が必要である。町会の良さを分け合っていく必要を感じる。
- ・ 公募型の協働事業の仕組みが必要である。協働の評価や進化にも結び付く。
- ・ 中間支援組織を立ち上げるかどうかは課題である。施設整備が前提であり。中間支援組織は行政からの独立性を保つ必要がある。行政側にも様々なメリットがある。



《修正の方向性》

- ・ 「町会の運営者の研修等」については、第3章「協働を進めるために」の中の「地域活動支援の充実」の項目で、その趣旨を反映する。
- ・ 「公募型の協働事業の仕組み」については、第3章の中の「協働事業提案制度の創設」の項目で、その趣旨を反映する。
- ・ 「中間支援組織」については、第3章の中の「協働の拠点の整備」の項目で、多様な活動主体の活動・交流や、地域情報の発信、地域活動についての相談等ができる場の整備として記載する。

(3) 《主な意見》：「多くの人材が地域で活躍するための仕組みをつくる」について

- ・ 地域で活動するためのきっかけづくりが必要である。
- ・ 育成した人材の活動の場として「協働のコーディネーター」の役割が期待される。



《修正の方向性》

- ・ 「地域で活動するためのきっかけづくり」については、第3章「協働を進めるために」の中の「地域で活動する機会や場の提供」の項目で、その趣旨を反映する。
- ・ 「協働のコーディネーター」についても第3章の中の「協働のコーディネーターの確保」の項目で、その趣旨を反映する。

4 「今後の懇談会の進め方について」

《主な意見》

- ・ 指針の基となる提言の構成が不明である。検討の回数は限られているので、たたき台を早く示して欲しい。
- ・ 意見がまとまらないものは両論併記でよい。



《修正の方向性》

- ・ 「提言のたたき台」を作成し、第4回の懇談会で示す。

5 「職員向けのガイドブック」の作成方法に関して

《主な意見》

- ・ 「職員向けのガイドブック」の作成を協働で行うことも一つの方法である。



《修正の方向性》

- ・ ガイドブックの作成過程において、懇談会委員と意見交換を行うことを予定している。